

令和元年度 埼玉県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時 : 令和元年8月8日(木) 14:00~16:00
開催場所 : ソニックシティ 602会議室
出席者 : 委員 12名 日本年金機構 13名
大津 唯 (埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 准教授)
小出 和重 (埼玉県教育局 県立学校部 高校教育指導課 教育指導幹)
橋本 明美 (埼玉県市長会 熊谷市市民部 保険年金課 副課長)
長島 弘 (埼玉県町村会 皆野町 町民生活課長)
澤田 裕二 (埼玉県社会保険労務士会 副会長)
小森 大成 (全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長)
針谷 孝 (一般財団法人埼玉県社会保険協会 常務理事)
高村 勝美 (全国国民年金基金 埼玉支部長)
江原 靖幸 (埼玉県社会保険委員会連合会 会長)
原 茂 (埼玉県年金協会 常務理事)
横関 優 (埼玉県年金委員会 理事)
阿瀬見 恵梨奈 (厚生労働省関東信越厚生局 年金調整課 係長)

(順不同)

1. 開会 浦和地域代表年金事務所 鈴木地域調整課長
2. あいさつ 日本年金機構 相談・サービス推進部 白石サービス推進G長
3. 委員紹介
4. 事務局から連絡事項 浦和地域代表年金事務所 鈴木地域調整課長
5. 議長登壇あいさつ 大津委員長
6. 議事
議事1 国民年金保険料の納付状況等について
『参考1 国民年金保険料の納付状況等』より説明
議事2 平成30年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告について
議事3 令和元年度 埼玉県地域年金展開事業 事業実施計画について
『資料1 令和元年度 埼玉県地域年金事業運営調整会議
平成30年度 事業実施報告及び令和元年度 事業実施計画』より報告

議事 1 国民年金保険料の納付状況等について

浦和地域代表年金事務所 平谷所長による説明。

意見・質問なし

議事 2・議事 3 平成30年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告及び令和元年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施計画について

県内全体の事業実施報告および課題について
浦和地域代表年金事務所 平谷所長による説明。

県内全体の取組内容・計画等について
浦和地域代表年金事務所 鈴木地域調整課長による説明。

【意見】

(委員)

- ・地域型年金委員の増員にむけ、県内全市区町村から地域型年金委員の拡大をお願いしたい。
- ・市区町村の税金（介護保険料等）が年金から天引きされている状況から、無年金者をなくすだけでなく、市区町村も一緒になって地域年金展開事業を取り組んでほしい。
- ・地域年金展開事業は、地域の中でどれだけ浸透していくか、年金委員が活動しやすい環境を整えるかである。県内の一部の市区町村において、自治会へ地域型年金委員がチラシ配布できないなど、地域の中に浸透していけない状況にあることが地域年金展開事業の課題である。
- ・地域年金展開事業を見直し、総括する時期ではないか。権限や在り方についての話し合いになると、運営調整会議ではややレベルが違う。運営調整会議は、地域ネットワークをつくることが本来の目的であり、この目的が曖昧になってきている。

(機構)

非協力的な市区町村に対し、どういう手段で介入したらいいのかについても含め市長会や町村長会からご意見をいただきたい。機構としては、引き続き市区町村へ協力依頼をしていく予定。また、運営調整会議の総括等については、本部と協議をして進めていきたい。

【地域連携事業について】

埼玉県の課題

①関係機関、市区町村等の広報誌による制度周知の依頼について

②エッセイ募集の取り組み強化について

(委員)

熊谷市の広報誌では、年金の枠が1箇所あり、制度改正（今回は「年金生活者支援給付金」について）を掲載している。市によって広報誌の枠が決まっている。熊谷市としては、協力できるところはしていきたい。

(委員)

皆野町では、毎月広報を発行している。国民年金制度について昨年度は7回、今年度もすでに4回掲載している。8月号は、障害年金受給者に対し「障害状態確認届」等の手続き変更について掲載した。今秋には、制度改正のある「年金生活者支援給付金」について掲載をする予定である。

また、若年層への周知方法として、SNSや携帯電話のメッセージ機能の活用を検討していきたいと考えている。

年金は地域住民にとって重要な情報であることから、機構から掲載依頼があった場合は、県内各市区町村の広報誌に積極的に取り込むべきだと考えている。

(委員)

加須市の広報誌では、納付相談会についての掲載があった。広報誌は興味のある記事しか見ない。市区町村にアピールをし、各市区町村の広報誌には、必ず年金について掲載してほしい。市区町村の広報の媒体は、非常に重要である。

(機構)

・市区町村によって、広報誌の年金情報についての取り上げ方が異なっている。広報誌のトップページに近い箇所で掲載していただく機会はないか。ぜひこの点についても、市長会を通じて協力をお願いしたい。

・SNSを活用した広報については、本部でも検討している。協会けんぽが支部ごとに発行しているメールマガジンを参考にしたい。機構において、セキュリティの壁がかなり高い位置づけのため、この課題をクリアした上で、今年度中に方針をまとめ、来年度以降に展開していきたいと考えている。

・本部に対して「日本年金機構アプリ（アプリ登録をした上で、情報提供を行う）」を作れないか提案している。本部の方で、システムやセキュリティの面で解決できるかどうか。

(委員)

若年層は関心度が低いため、納付率が低い。若年層には、紙媒体よりスマートフォンからの情報提供が関心を高めていくことに繋がる。また、市区町村の広報掲載について、機構側から年間スケジュールで月別テーマを市区町村へ提供の上、広報を進めていくのはどうか。

(機構)

市区町村への月別広報テーマの提供については、毎月「かけはし（市区町村向け情報誌）」を提供している。その中に広報テーマを掲載しているため、市区町村が「かけはし」を活用し、各広報誌に掲載しているものと認識している。

(委員)

制度改正に伴い、厚生局から市区町村に周知を行っている。先日も「年金生活者支援給付金」の周知について、事務連絡を発出している。今後も市区町村には、広報の協力をいただきたい。メディアについては、ケーブルテレビ、FMラジオ、併せてSNSの活用をしたいと思っている。

(機構)

厚生局から各市区町村に対してはメールにて事務連絡等を周知していると思うが、引き続きお願いしたい。広報については機構に予算が配賦されていないため、ぜひ厚生局から国へアプローチをかけていただきたい。

(委員)

社会保険労務士会では、県内8年金事務所に関連する各支部と連携をとりながら広報活動を行っている。越谷支部では市民祭りでブースをもっているため、年金事務所の職員と共に年金制度の周知等を行っており、引き続き実施していく。

社会保険労務士会会員、会員の家族、事業所の従業員及び家族等へ引き続き周知について協力する。

(機構)

埼玉県社会保険労務士会の方々には大変ご協力をしていただいている。今年はいり会報誌においてもリーフレットやポスター掲示をお願いしており、引き続き協力をお願いしたい。

(委員)

・委員長に大学で「地域と年金」をテーマに、どれだけ年金が各地域で寄与されているものなのかを調査研究を行っていただきたい。またはゼミで広めていただき、問題

意識の拡大を検討していただきたい。

- ・年金に対して悪いイメージを持たせるような報道が多い。年金のイメージが良くなるような活動を大学内でお願いしたい。

(委員長)

昨年から着任したため、すぐに生徒に年金の理解を深めさせることは難しいが、委員から頂いた意見を踏まえ、できる限りのことは行っていきたい。

(委員)

- ・職域型年金委員の解嘱者を自動的に地域型年金委員へ移行させてほしい。多くの地域型年金委員数が獲得でき、職域型と地域型とが連携を密にすることでプラスアルファがある。
- ・社会保険委員会連合会に職域型年金委員未設置事業所のデータを提供いただけるよう、厚生局から年金局へ打診をお願いしたい。

(機構)

- ・職域型年金委員の辞退申出書については、地域型年金委員への意向確認ができるよう昨年度より様式変更を行った。実績も少しずつ増えているが、年金事務所側の年金委員の勧奨については不十分であるため、しっかり取り組むよう指示を出していく。
- ・職域型と地域型年金委員の合同研修の実施については、全国的に実施している年金事務所は少ない。本部で毎年全国年金委員研修を実施しており、お互いの情報交換や存在を認識する上で効果的であると考えている。本部として、やり方を整理し進めていきたい。
- ・昨年度から全国社会保険連合会、機構本部、年金局、協会けんぽ本部で協議を実施している。
- ・社会保険委員会連合会への年金委員未設置事業所の情報提供については、現在、年金局と調整していきたいと考えている。

(委員)

- ・職域型年金委員の辞退申出書の様式変更についての情報が、社会保険委員会に入っていない。情報の伝達の速さで、動き方が違ってくる。
- ・セミナーの中で、エッセイ募集の周知はしているのか。全国規模でエッセイ応募数が少なく、大臣表彰の価値に見合った応募数ではない。エッセイ募集の周知不足ではないか。

(機構)

- ・様式変更については、機構本部が年金事務所に対して社会保険委員会へ情報提供するように具体的な指示を発出していなかった。委嘱拡大の取り組みの中で、改めて

年金事務所から社会保険委員会等へ情報提供するよう指示をしていくので引き続き協力をお願いしたい。

- ・エッセイ募集について、今まで最大で1,500件程度の応募があったが、8割が高校生であった。一般の方からの応募の拡大が課題である。
- ・学生のエッセイ募集について、年金のみを取り上げていただくこと自体が厳しい状況である旨を現場から聞いている。この状況の中で、年金事務所が直接担当の先生にクラス単位や学年単位での応募依頼をした上での現在の応募数になっている。エッセイは大切な取組であり、今後も継続していくうえで意見をもとに検討していきたい。

(委員)

学校のカリキュラムが3、4月に決まるため、年金をテーマに取り組んでいただくよう教育委員会へ協力依頼した方がいい。

(機構)

以前、教育委員会へエッセイ募集の依頼をしたところ、様々な作文募集の依頼がある中で、機構だけを取り上げることが難しい事情があることや、担当の先生次第になる旨を伺っている。担当の先生を機構側に引き付ける努力が必要であると考えている。

(委員)

学校訪問時に、「セミナーを聞いて、興味を持った方へぜひエッセイ応募を」といった形で話を提案してはどうか。また、学年全体でエッセイ募集を計画するのであれば、1、2年生にセミナーを実施し、3年生でエッセイを書くようなプランを提示すると学校側も取り組みやすいのではないかと。

セミナー実施依頼は、引き続き協力させて頂く。エッセイ募集依頼もセミナー実施依頼の通知と併せて実施していくことは可能である。

(機構)

ご提案の内容を検討の上、活用させていただきたい。

(委員)

平成27年度に埼玉県社会保険協会の会報誌を活用したエッセイ募集の掲載を提案し、平成28年度の会報誌に掲載した。現在も機構側へ会報誌内2ページの記事提供を依頼しているが、それ以降の掲載はない。全国の応募数1,100件に対し、機構側がエッセイ募集を一生懸命取り組んでいるのか疑問に思う。

年金はとても重要なものであるため、エッセイ募集について、会報誌など使える媒体は活用していただきたい。他県では、多く応募のあった所に本部や年金事務所長が感謝状を出している。来年のエッセイ募集の拡大の取り組みにむけ、検討し

ていただきたい。

(機構)

エッセイについては、平成22年から「私からの提言」といったタイトルで募集を開始し、平成23年からは「わたしと年金」エッセイとして募集を実施しているところであるが、今後活用できる媒体は利用していくべきと考えている。埼玉県においては次回以降の検討課題とし、本部としては改めて周知方法の事例を展開し、全国へ広げていきたい。

【年金セミナー事業について】

埼玉県の課題

①年金セミナー実績のない高校や中学校での開催に向けたアプローチについて

(委員)

中学校への依頼において、市として協力できるところはしていきたい。現在、教育局からアプローチをしているのか。

(機構)

セミナー依頼について、教育委員会には全体的な依頼をお願いしており、年金事務所が1校ごとに訪問している状況である。

(委員)

教育委員会と協議していく必要があると考えているが、中学校の「総合学習」の中で調整していきたい。具体的には、中学3年生の高校入試終了後から卒業式までの期間など比較的余裕がある時間での「総合学習」が適当ではないかと考えている。

(機構)

年間のカリキュラムの中で、「総合学習」の時間に年金セミナーを実施するとした場合、学校へのアプローチをいつ頃したらよいのか。

(委員)

どの学年の「総合学習」で取り上げるのか不明瞭のため、教育局や学校になげかけてほしい。

【地域相談事業】

埼玉県の課題

①年金相談会（出張相談）の更なる開催に向けた自治体や大学への取組について

（委員）

埼玉県において、学生納付特例の事務代行をしている学校は19校である。厚生局としては更なる拡大をしたい。厚生局から学校側へ学生納付特例事務法人の勧奨を行う際、セミナーを実施している学校からも代行事務を知らなかったという声をいただく。機構から学校側へセミナー実施と併せて依頼していただきたい。

大学側から人手不足や事務が煩雑との返答をいただくが、大学側が行う事務はそれほど複雑ではない。申請1件につき500円手数料が支払われることもあるため、委員長からもアプローチをかけていただきたい。

（委員長）

大学に対しての事務手続きについては、委員からの意見を確認した上で、ご相談させていただきたい。

（機構）

埼玉を代表する大学に、機構からも学生納付特例事務法人について依頼している。人手の関係で話が進行していないが、機構としてもできるだけ協力していくため、引き続き学長等と話を詰めていきたい。

【年金委員活動支援事業】

埼玉県の課題

①年金委員連絡会の開催及び年金委員への定期的な情報提供について

②年金委員委嘱拡大に向けた取組（関係機関等への年金委員推薦依頼等）

（機構）

先程、委員からの提言にあった「運営調整会議の在り方や総括」について、本部として総括を今まで実施していない。昨年から各県の運営調整会議に本部職員が出席しており、今後各県の会議状況を踏まえた上で総括していく。

「運営調整会議の在り方」の基本的な運営の方向性（年金委員の活動のしやすい環境整備や委嘱拡大）において、一番重要なパートナーは市区町村であると考えている。

運営調整会議の方針として、市区町村の出席枠を拡大することや共通の認識のもと、どのような協力ができるのかをしっかりと議論していく場としていきたいと考えている。

(委員)

機構職員の退職者に対し、全員地域型年金委員を担っていただくよう意思確認を行う方法はいかがか。

(機構)

地域型年金委員の推薦元において、年金受給者協会、社会保険労務士会、機構OBの順が多い。機構OBも重要な拡大対象として、優先的な位置づけとしている。次に多い推薦元が市区町村であるが、民生委員、ケースワーカーなどを積極的に対象として進めていきたいと考えている。鹿児島県指宿市では多くの民生委員が地域型年金委員として委嘱されている。その委嘱方法(経緯)を確認の上、民生委員についても委嘱拡大にむけ、要請をかけていきたい。

(委員)

民生委員は、国の予算が配賦されているが、年金委員はボランティアで予算が配賦されていない。年金委員も民生委員並みの予算を配賦してほしい。現在、社会保険協会からの助成で運営しており、予算も年々縮小している。

(機構)

資金面で壁があることは認識しているが、その点については、機構が返答できる立場になく、最終的には年金局が判断することとなる。全国年金委員会から年金局へ意見を出していると思う。地域型については、埼玉のように年金委員会を全国的に組織化していきたいと考えている。

(委員)

資料より年金委員の委嘱者数について、明らかに埼玉だけでなく全国的に減少している。機構本部として、年金委員の増員についての必要性を明確に示しているのか。資料の数字を見ると、機構本部としての方向性が示されているように見受けられない。

現在、協会けんぽの各支部において、協会けんぽ本部から健康保険委員を全国的に増員するという明確な方針のもと、健康保険委員を各事業所に1名設置することを目標に取り組んでいる。具体的には、新規に加入する事業所に対し、健康保険委員への加入及びメールマガジン申込書を配布するなどを行っている。

(機構)

本部においても年金委員の必要性は感じており、今後3年間で機構発足時の年金委員数に戻すことを目標に、各年金事務所へガイドラインを示している。今後の方向性についても協会けんぽの事例等を参考に、新たなやり方も含め検討した上で、委嘱拡大に向けた指示を全国的に展開していきたい。

職域型年金委員においては、年金委員を委嘱するメリット感が薄まっている。メリットを感じていただけるために、情報提供の他に何かできないかについても含め現在検討を進めているところである。

【その他意見・質問等】

特になし。

7. あいさつ 浦和地域代表年金事務所 平谷所長